

< 一般委託 >

はまゆう公園機械式駐車場保守管理業務委託(長期継続契約) 仕様書

はまゆう公園機械式駐車場保守管理業務委託(長期継続契約)に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	はまゆう公園駐車場の保守管理業務(長期継続契約)
2	履行期間	令和5年6月1日から令和10年5月31日
3	施行場所	横須賀市坂本町1丁目19番36
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	特になし
6	関係法規	特になし
7	資格要件	別紙のとおり
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	本件は各月末締めをもって受託者の請求により精算する。 ただし、各月の支払額に1円未満の端数が生じたときは、当該年度最終月に精算するものとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	建設部公園管理課 藤平 拓実

< 指示又は希望事項 >

<p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p>	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム (YES) により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
---	---

委託代金額内訳書

1 初年度委託代金額（税込）

年 度	委託代金額	対象となる履行期間
令和 5 年度	円	令和 5 年 6 月 1 日から
	うち取引に係る消費税及び地方消費税額の額 円	令和 6 年 3 月 3 1 日まで

2 初年度業務別内訳書（税抜）

業務内容	単位	予定数量	単 価	金 額
駐車場機械設備費	月	10		
駐車場保守管理費	月	10		
以下空白				
合計金額	/	/	/	

3 次年度以降予定委託代金額（税抜）

年 度	予定委託代金額	対象となる履行期間
令和 6 年度	円	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
令和 7 年度	円	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
令和 8 年度	円	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
令和 9 年度	円	令和 9 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 3 1 日まで
令和 10 年度	円	令和 10 年 4 月 1 日から 令和 10 年 5 月 3 1 日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

長期継続契約（委託）に係る共通仕様書

（契約期間）

- 1 契約期間は、仕様書に記載した期間とする。

（委託代金額）

- 2 委託代金額は、初年度は確定金額、次年度以降は予定金額とする。
なお、年度とは4月1日から翌年の3月31日までの期間をいう。
- 3 仕様書は1年間の内容となっているので、委託代金額は各年度の履行期間に含まれる業務内容から積算した金額とすること。
- 4 契約書の委託代金額欄は、「別紙内訳表のとおり」とし、委託代金額内訳書を添付すること。委託代金額内訳書のうち、「1 初年度委託代金額」欄および「2 業務別内訳書」の「単価」、「金額」欄については受託者が記載すること。「3 次年度以降予定委託代金額」欄は委託者が記載する。
- 5 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（次年度以降の手続き）

- 6 次年度以降は、各年度当初をもって予定委託代金額に消費税額を加算した額を確定金額とし、その消費税等は確定金額となる日の法律を適用する。
- 7 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（契約の解除）

- 8 当該長期継続契約については、通常の解除以外に次のいずれかに該当する場合、委託者及び受託者は契約を解除できる。この場合は、当該解除に伴う損害の賠償を請求することができない。
 - （1）当該契約に係る予算の額に減額又は削除があったとき。（この場合は、速やかに受託者に対して書面によりその旨を通知する。ただし、契約内容又は数量等の変更により、減額後における予算の範囲で契約を継続できるときは、契約変更等により対応する）
 - （2）当該契約を解除しようとする日が、履行期間の2分の1を超える場合で、その4箇月前までに書面で解約を申し出たとき。
 - （3）契約の内容に新たな事項を追加する必要があるとき。（ただし、同一の相手方と再度契約を締結する場合に限る）
- 9 前項の規定に従って契約を解除する場合であっても、互いがその濫用を避け、誠実に取扱うこと。

（その他）

- 10 この契約書に記載のない事項は、契約規則等の手続きに従って処理する。

業務仕様書（別紙）

1 業務目的

本業務は、坂本町1丁目19番36に存するはまゆう公園駐車場を機械式（ゲート式）にて管理運営するためのものである。

2 施行場所 坂本町1丁目19番36（はまゆう公園駐車場）

3 履行期間 令和5年6月1日から令和10年5月31日まで

4 駐車場仕様
管理方法：機械式（ゲート式）
営業時間：8：00～21：30
区画数：普通車のみ40台を予定（うち1台は身障者用）
使用料：1回30分まで0円
1回30分を超え2時間まで320円
1回2時間を超えた場合は、320円に2時間を超えた時間30分までごとに50円を加算する。
ただし、620円を超えるときは、620円とする。

5 一般事項

- (1) 業務実施に当たっては、公園利用者に対し、危険がないよう十分注意し、もし、作業中に公園利用者へ被害を及ぼした場合には、監督員に速やかに報告し、受託者の責任において処理すること。
- (2) 受託者は、監督員の指示及び本仕様書に従い、適正な業務の履行に努めること。
- (3) 受託者は、従業員に対し常に労働安全の指導と意識の向上を図り、事故発生の防止に努めること。
- (4) 受託者は、監督員と常に連絡が取れる体制づくりをすること。
- (5) 受託者は本業務に従事する際、都市公園法、地方自治法、駐車場法（昭和32年法律第106号）及びその他関係法令を遵守すること。
- (6) 機械設置等事前整備工事の作業中は、公園内に必ず作業表示板を表示し、公園利用者に迷惑がかからぬよう十分に配慮すること。
- (7) 受託者は、駐車場利用料に対し減免が必要な場合は、市減免規定に準じて処理を行うこと。
- (8) 駐車場料金の変更があった際には協議の上、使用機器の設定変更や看板の表示に

ついて一部変更を行うこと。

- (9) 受託者は、業務開始 10 日前以内に業務実施に必要な業務計画書（初年度事前整備設計書）を提出し、監督員の承諾を得ること。

なお、業務計画書には次の事項を記載しなければならない。

- 1．表紙：委託名・施工場所・履行期間・会社名（代表者印押印）の記入。
- 2．業務概要
- 3．履行方法（管理マニュアル・駐車場設計図書等）
- 4．会社組織図
- 5．スケジュール（駐車場機械設置等事前整備、集金、清掃、点検等）
- 6．使用車両：（保守管理、集金車両等）
- 7．施工管理体制（写真管理含む）
- 8．緊急時の体制

（その他駐車場運営に必要なものがあるか 確認）

6 業務仕様

業務スケジュール

項目	日程
機械設置等事前整備	令和 5 年 6 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日
駐車場運営	令和 5 年 7 月 1 日～令和 10 年 5 月 10 日
設備撤去	令和 10 年 5 月 11 日～令和 10 年 5 月 31 日

機械設置等事前整備について

- (1) 機械設置等事前整備とは、当該駐車場の運営を行う上で必要な施設を設置し、管理運営を行うための準備工である。
- (2) 整備工事開始前に、業務計画書に添付された機械式駐車場整備設計図書について監督員と整備内容及び施工方法の協議を行うこと。
- (3) 整備工事は、原則として、平日の 9:00～17:00 までの時間帯に行うこと。
- (4) 設備配置については、十分に安全を確保すること。
- (5) 当該駐車場において、別紙図面の施設、区画線及びタイヤ止めブロックについては、本市の工事で整備を行う。表 1 の施設については、受託者の費用負担で設計及び整備を行うこと。
- (6) 機械式駐車場設備の電力供給について、別紙図面の分電盤等の施設を用いてよい。
- (7) 当該駐車場は、公園駐車場であることから、駐車場使用料については市減免規定による減免措置が発生するため、事前設定が必要な場合は機械設定を行うこと。
（遠隔操作による対応も可）

表 1

施設名称	設置物	施設仕様
機械式駐車場設備	機械設備用基礎、ゲート式機械設備、発券機、現金収納のみ精算機等	<p>設置設備において次の機能を有すること</p> <p>減免対応機能（遠隔監視システム・操作等）</p> <p>利用者対応設備（インターホン等の通話機能、発券機及び精算機の雨除けテント等）</p> <p>必要情報の掲示（使用料やコールセンターの番号等の記載された看板、満空表示灯、出庫警告灯等の設置。）</p>

- 1 表 1 に含まれないが、業務上設置を要する設備を有する場合は、監督員と別途協議のうえ設置すること。
- 2 機械設置等事前整備に伴う作業は、設置作業時の安全性及び設置後の安全性確保の観点から、建設業法による登録を受けたものを行うこと。なお、建設業法による建設工事の種類は電気工事とする。
- 3 運用にかかる電気代は市が負担する。

駐車場運営について

日常管理は次のように行うこと。

- (1) 当該駐車場は、原則、休場日を設けないため 365 日コールセンター等による利用者対応を行うこと。
- (2) 当該駐車場運営において起きたトラブルについて、対応できるよう精算機及び発券機を確認できる箇所にカメラ等の監視システムを設置し、利用者問合せに対応できるインターホンを設置すること。
- (3) 利用者からの問い合わせ以外に、トラブル（機械破損等）が起きたことを感知できる設備（トラブル信号等）とすること。
- (4) 利用者の緊急出庫に対応できるよう、ゲートバーの遠隔操作を行えること。
- (5) 緊急消耗品補充や現地トラブル等発生時には、現地対応を行うこと。
- (6) 駐車場使用料の還付については、都市公園条例第 21 条に基づいた取り扱いとする。
- (7) 駐車場使用料の減免については、都市公園条例・同施行規則及び公園の入園料及び使用料の減免に関する取扱基準に準じて駐車場利用料の減免を行うこと。
- (8) はまゆう公園駐車場で使用可能な定期駐車券（パスカード）を 10 枚、半額減免と全額減免を選択可能な駐車券減免処理機を 1 台納入すること。
- (9) 受託者は市と公金取り扱いに伴う収納事務委託契約を結ぶこと。
- (10) 納金に当たっては市が要した納付書通知書類を使用し、公金取扱機関に納付すること。

- (11) 機械式駐車場設備の所管は受託者のため、機械式駐車場の故障等については受託者の負担で対応すること。

保守管理は次のように行うこと。

- (1) 関連法令を遵守した機械保守を行うこと。また、定期的に機械清掃を行い、故障防止に努めること。
(2) 災害等緊急時における対応は、常時対応すること。

料金徴収は次のように行うこと。

- (1) 精算機の売上回収は原則、週一回行うこととし、回収日は年度当初に提出する業務計画書に記載すること。
(2) 回収日には、消耗品チェック及び補充、つり銭精査等を行うこと。
(3) 回収金は、各月1回市へ納めること。

設備撤去等について

- (1) 令和10年5月11日～令和10年5月31日の間に設備撤去を行うこと。
(2) 撤去対象は、原則、市へ帰属された設備以外の設備全てとする。
ただし、市が撤去不要と認めた設備についてはその限りではない。
(3) その他仕様書に記載のない事項については、市監督員と協議のうえ決定すること。

7 業務報告

本業務に従事することに伴い、以下の報告を行うこと。

- (1) 整備完了報告（初年度のみ）

整備工事完了後10日以内に、市監督員へ以下の書類を提出し現場検査を受けること。

完成施設平面図

設置設備数量表

設置設備仕様書

機械設備の設定内容報告

工事前中後写真（材料写真含む）

- (2) 月次報告（運営開始後）

毎月10日までに駐車場実績報告書を作成し、監督員へ提出すること。

なお、報告内容は以下のとおり。

利用台数（通常利用と減免利用は別カウントとすること）

徴収料金

日報（機械保守実績、場内清掃実績、トラブル等報告 等）

(3) 年次報告

年次報告は、翌年度の4月10日（最終年度は、駐車場運営最終月の翌月10日）までに駐車場年度実績報告書を作成し、監督員へ提出すること。

なお、報告内容は以下のとおり。

年間利用台数（通常利用と減免利用は別カウントとすること）

年間徴収料

年間トラブル件数

(4) 設備撤去報告（最終年度のみ）

なお、報告内容は以下のとおり。

撤去工事完了後10日以内に、市監督員へ以下の書類を提出し現場検査を受けること。

撤去施設数量

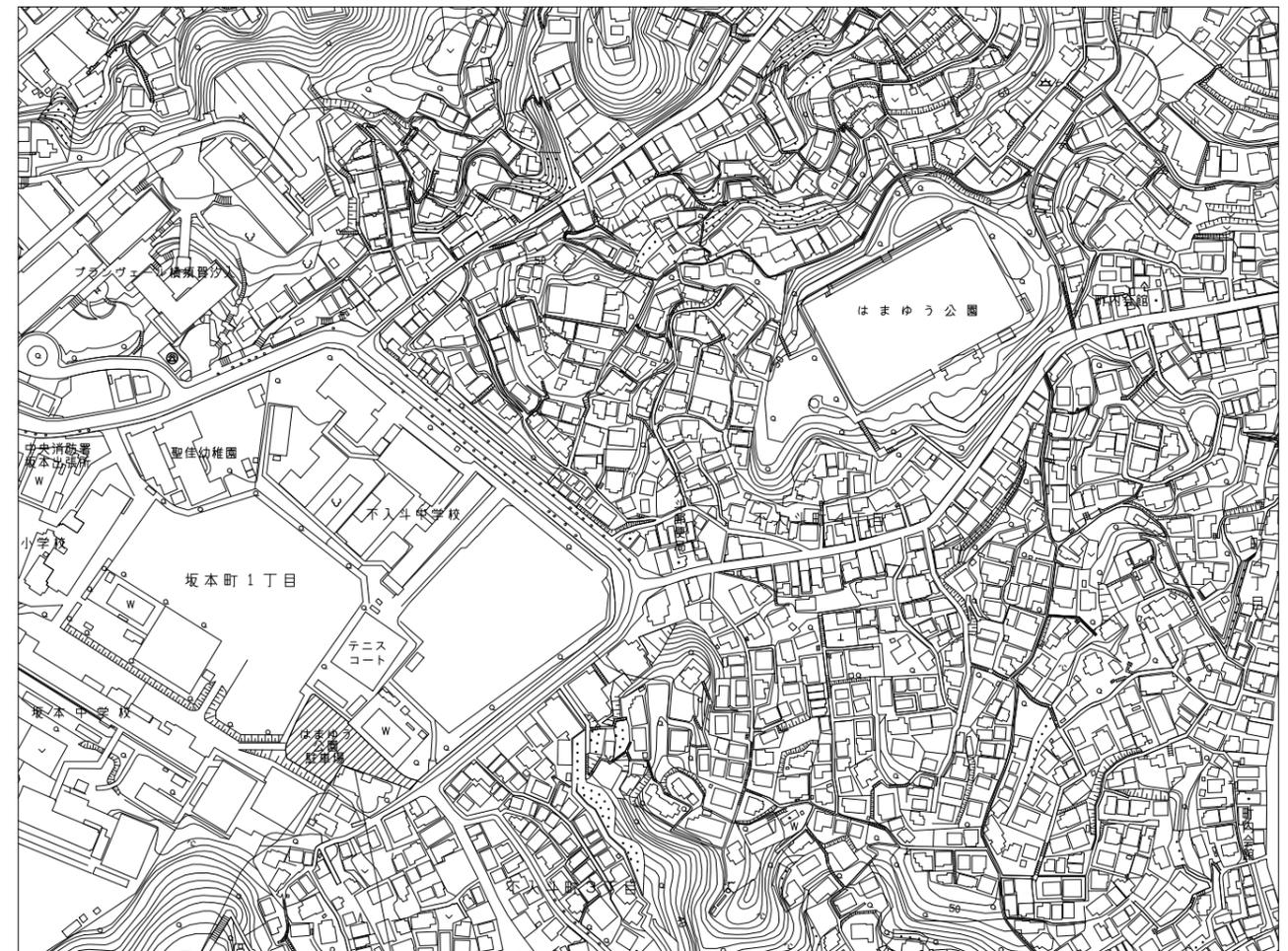
工事前中後写真

図面目録

案内図



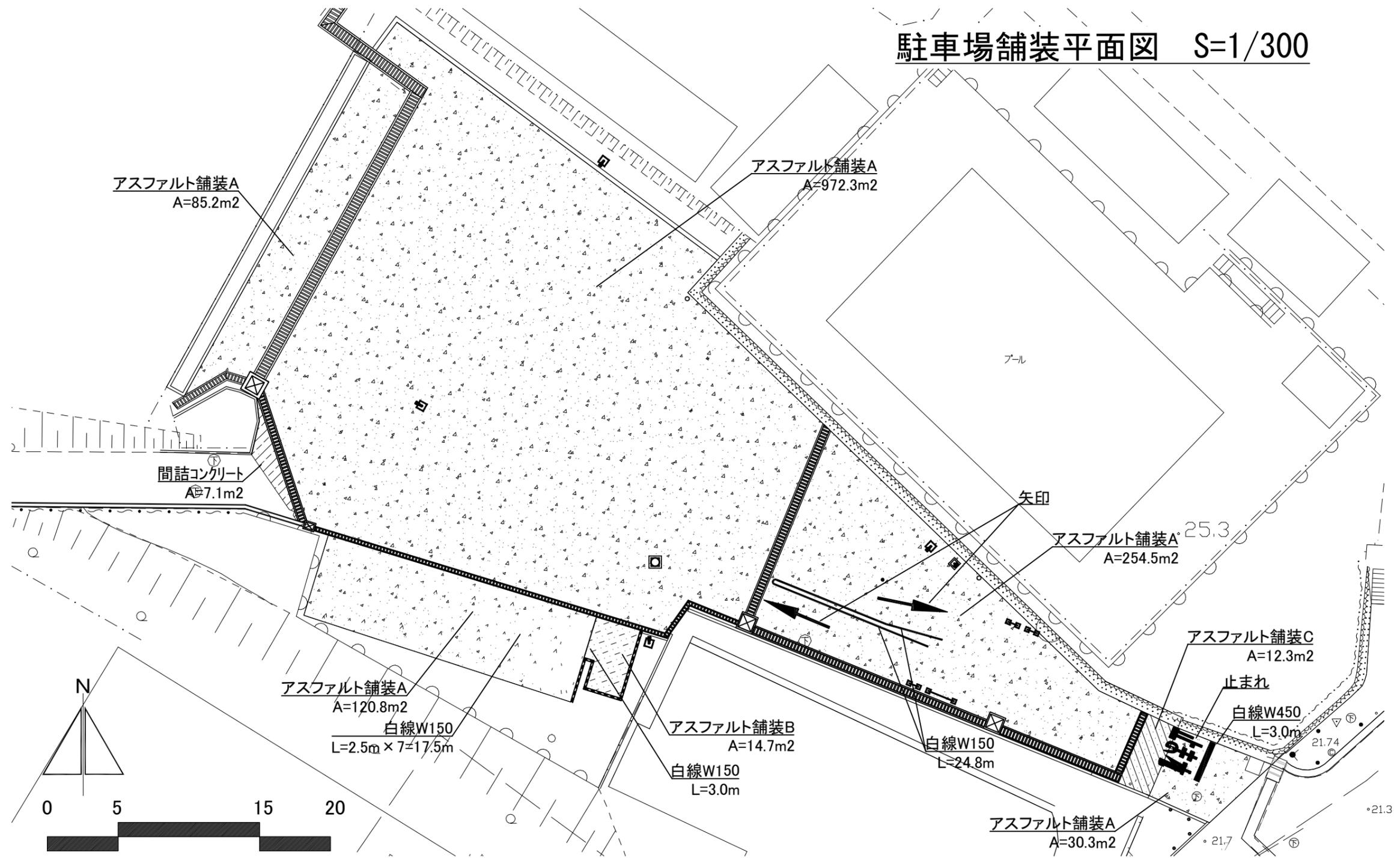
図面番号	図面名称	縮尺	備考
2	駐車場舗装平面図	1/300	
3	駐車場施設平面図	1/300	
4	駐車場電気平面図	1/300	
5	詳細図 1	図示	アスファルト舗装、縁石、タイヤ止めブロック、グレーチング蓋
6	詳細図 2	図示	照明灯、ハンドホール、埋設鉄
7	詳細図 3	図示	引込柱、分電盤、電線・電線管理設図
8	詳細図 4	図示	側溝、注意ポスト、車止め



施工管理場所：はまゆう公園駐車場
 横須賀市坂本町 1 丁目19番36

横須賀市建設部公園管理課				
委託名称	はまゆう公園機械式駐車場保守管理業務委託			
図面名称	図面目録・案内図			
図面番号	1/8	縮尺	1/4000	制作年月日 R5.1

駐車場舗装平面図 S=1/300



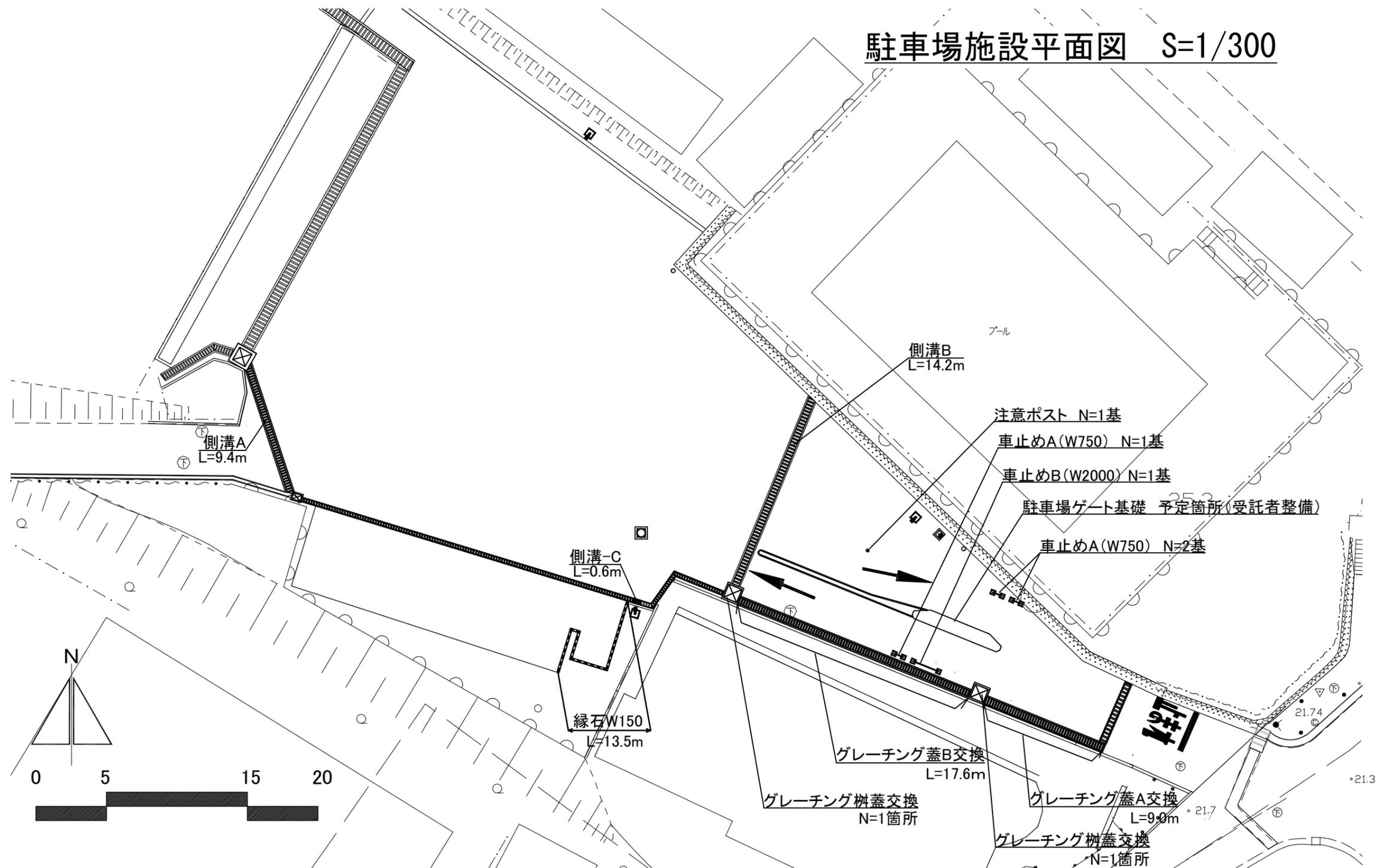
はまゆう公園 駐車場 凡例(舗装)

記号	名称	仕様	数量	単位	備考
	アスファルト舗装A	アスファルト舗装打替え	1463.1	m ²	
	アスファルト舗装B	アスファルト舗装新設	14.7	m ²	
	アスファルト舗装C	アスファルト舗装新設	12.3	m ²	
	間詰コンクリート	t=10	7.1	m ²	

横須賀市建設部公園管理課

委託名称	はまゆう公園機械式駐車場保守管理業務委託		
図面名称	駐車場舗装平面図		
図面番号	2/8	縮尺	1:300
	製作 年月日		R5.1

駐車場施設平面図 S=1/300

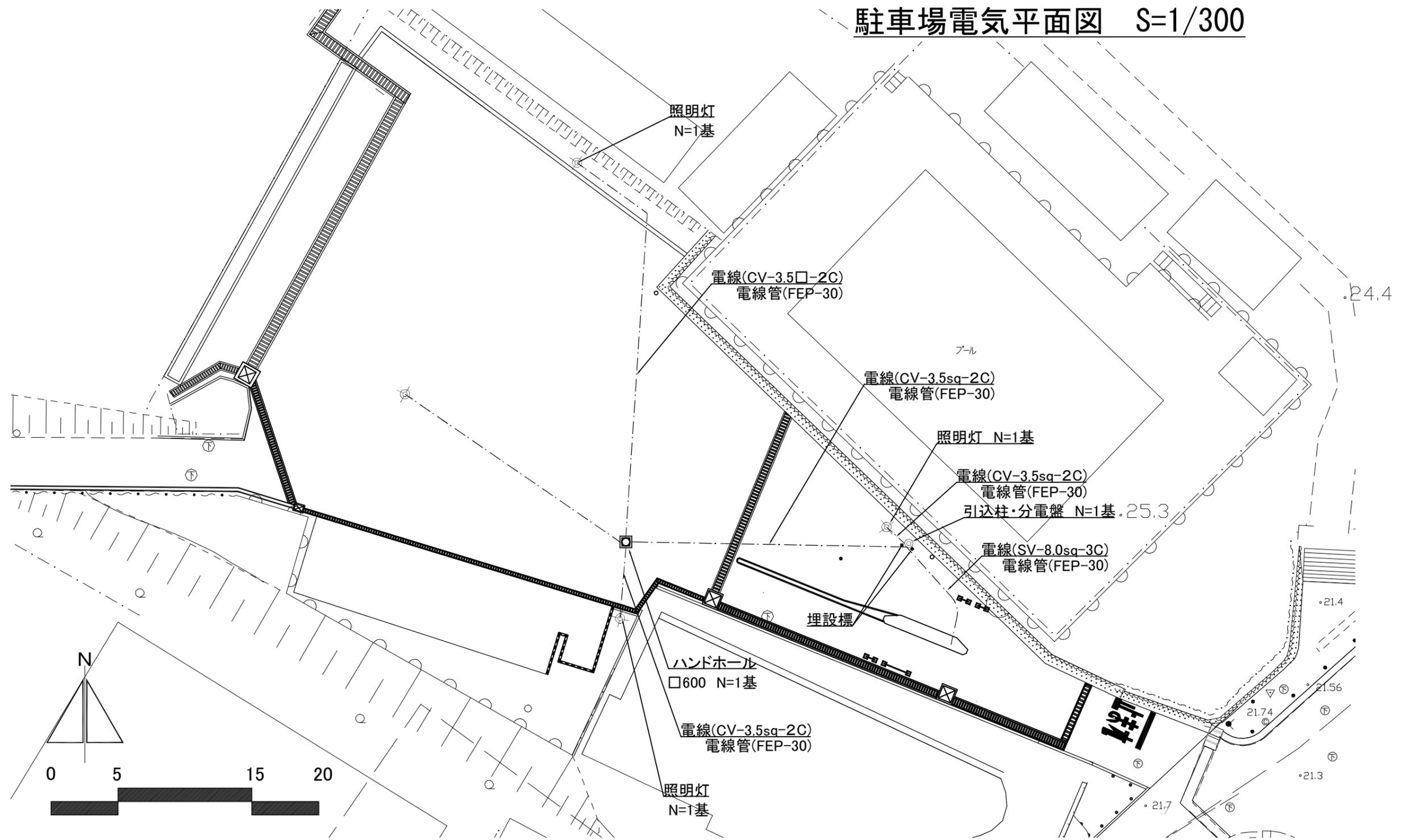


はまゆう公園 駐車場 凡例(施設整備)

記号	名称	仕様	数量	単位	備考
	駐車場ゲート設備基礎		1.0	箇所	受託者設置
—	車止め-A(W750)		3.0	基	
—	車止め-B(W2000)		1.0	基	
	側溝A	グレーチング蓋 U-300	9.4	m	
	側溝B	グレーチング蓋 U-400	14.2	m	
	側溝C	グレーチング蓋 U-240	0.6	m	
	グレーチング蓋A 交換	W=400	9.0	m	
	グレーチング蓋B 交換	W=600	17.6	m	
□	グレーチング樹蓋 交換	□-1000x1000	2.0	箇所	

横須賀市建設部公園管理課			
委託名称	はまゆう公園機械式駐車場保守管理業務委託		
図面名称	駐車場施設平面図		
図面番号	3/8	縮尺	1:300
	製作年月日		R5.1

駐車場電気平面図 S=1/300



はまゆう公園 駐車場 凡例<電気設備>

記号	名称	仕様	数量	単位	備考
⊙	照明灯		4.0	基	
◎	引込柱・分電盤		1.0	基	
□	ハンドホール □600		1.0	基	
⊠	埋設標	□80 コンクリート製	2.0	基	

記号	名称	仕様	数量	単位	備考
---	電線	SV-8.0sq-3C	14.8	m	
---	電線	CV-3.5sq-2C	105.7	m	
---	電線管	FEP-30	86.5	m	

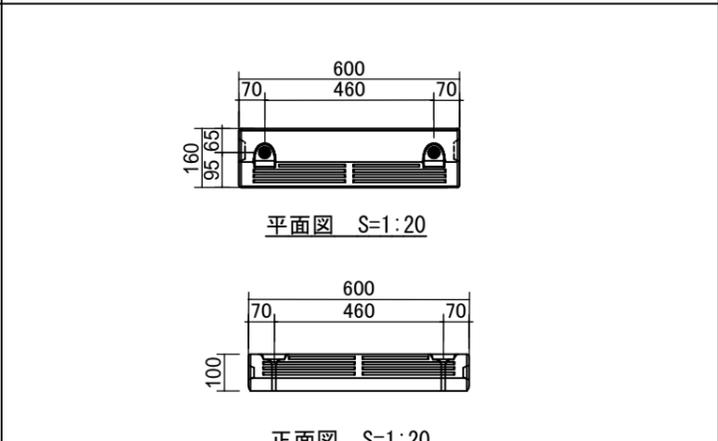
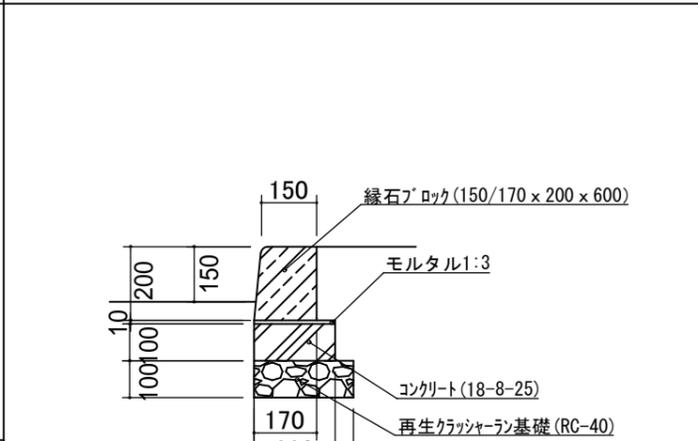
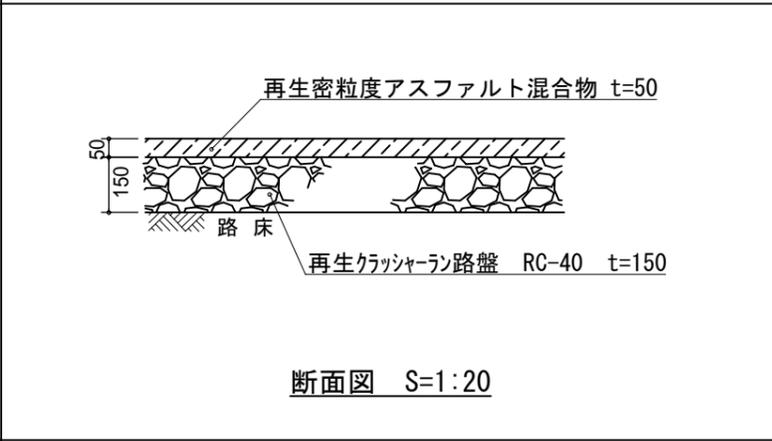
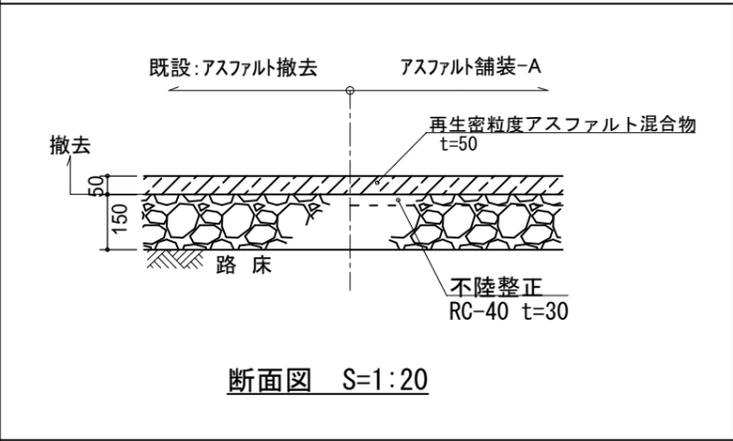
横須賀市建設部公園管理課				
委託名称	はまゆう公園機械式駐車場保守管理業務委託			
図面名称	駐車場電気設備平面図			
図面番号	4/8	縮尺	1:300	製作 年月日
				R5.1

アスファルト舗装A (打替え)

アスファルト舗装B (新設)

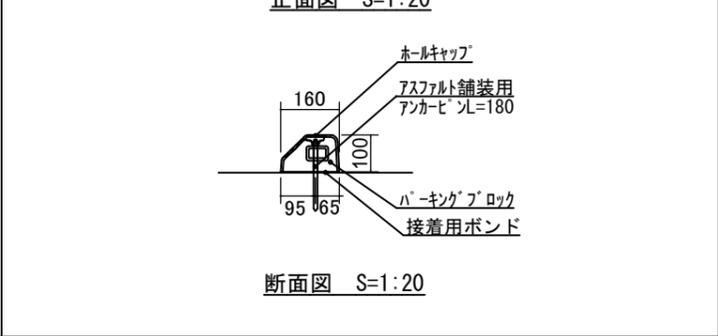
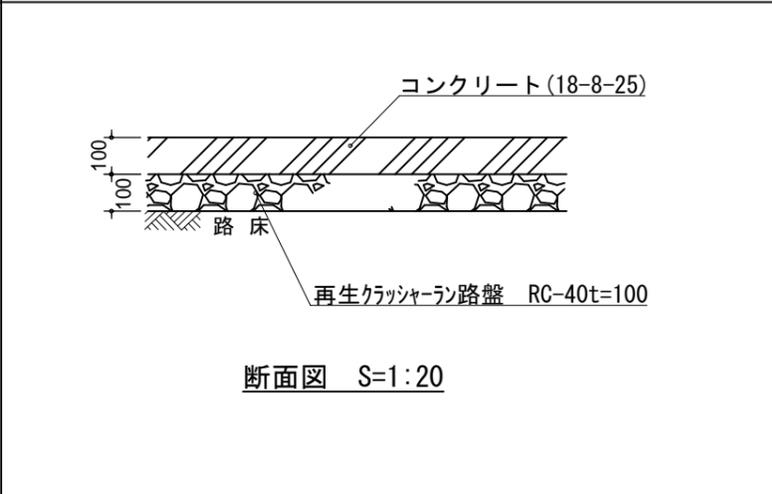
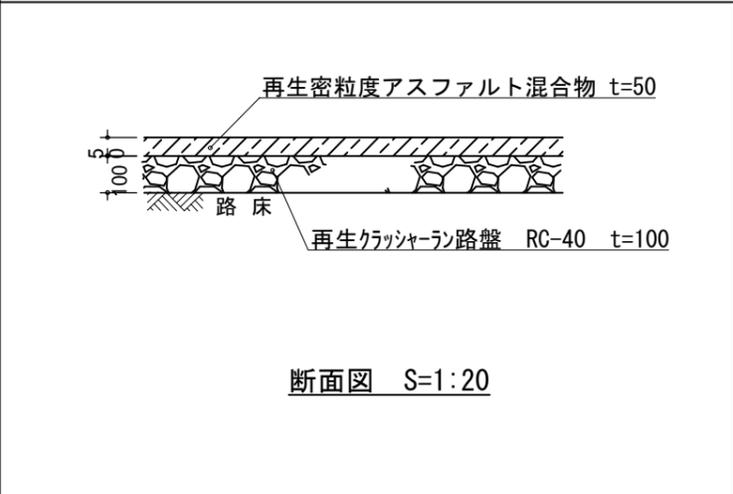
縁石 (W150)

タイヤ止めブロック



アスファルト舗装C (新設)

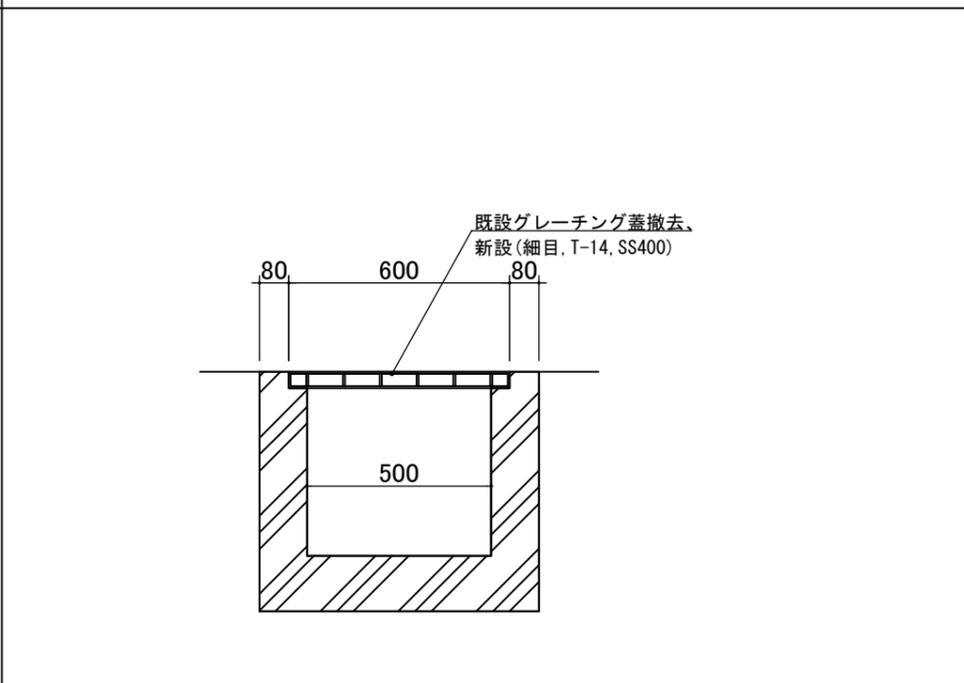
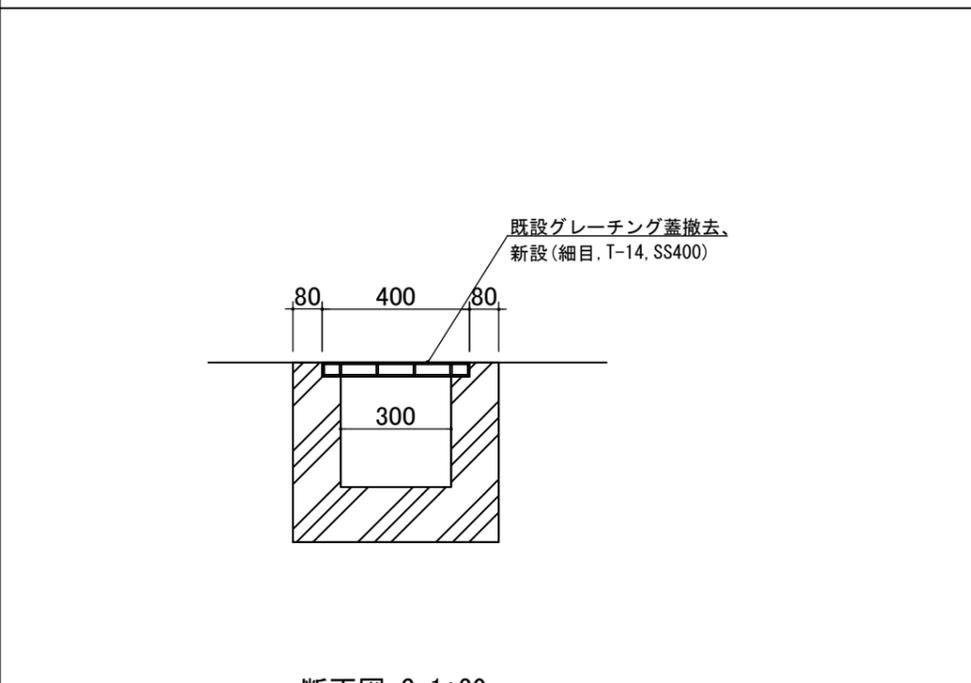
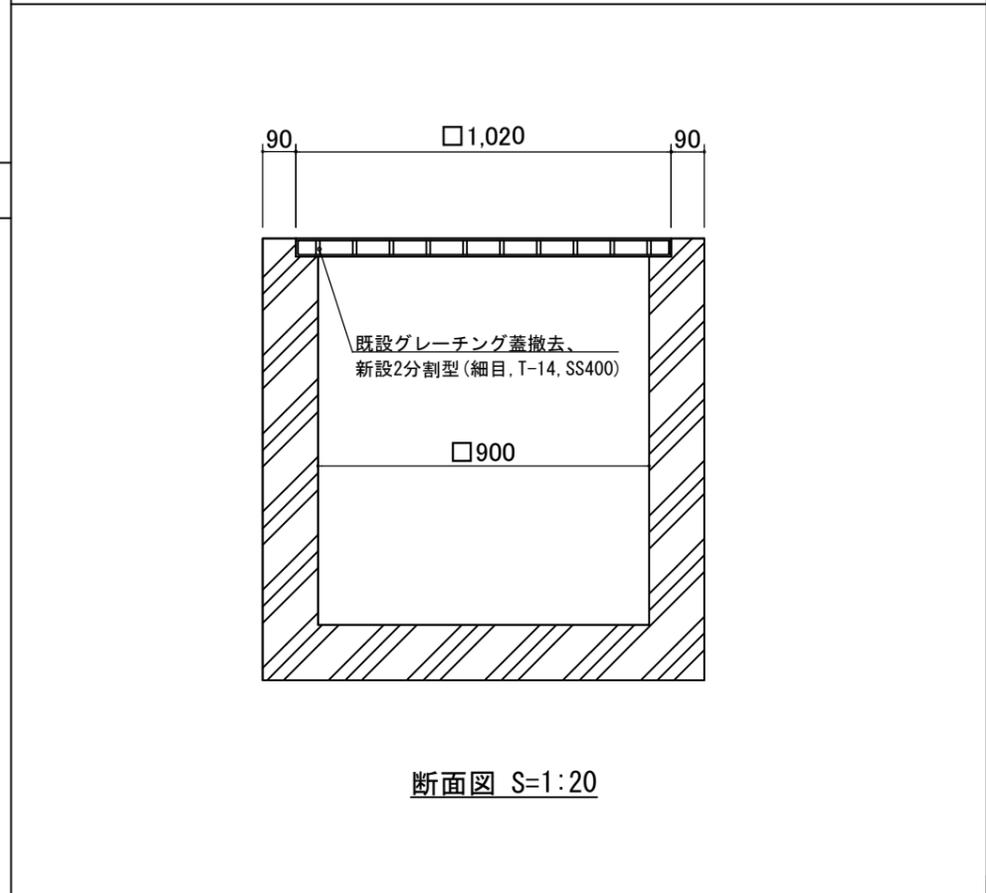
間詰コンクリート



グレーチング 柵蓋 交換

グレーチング 蓋A (W=400) 交換

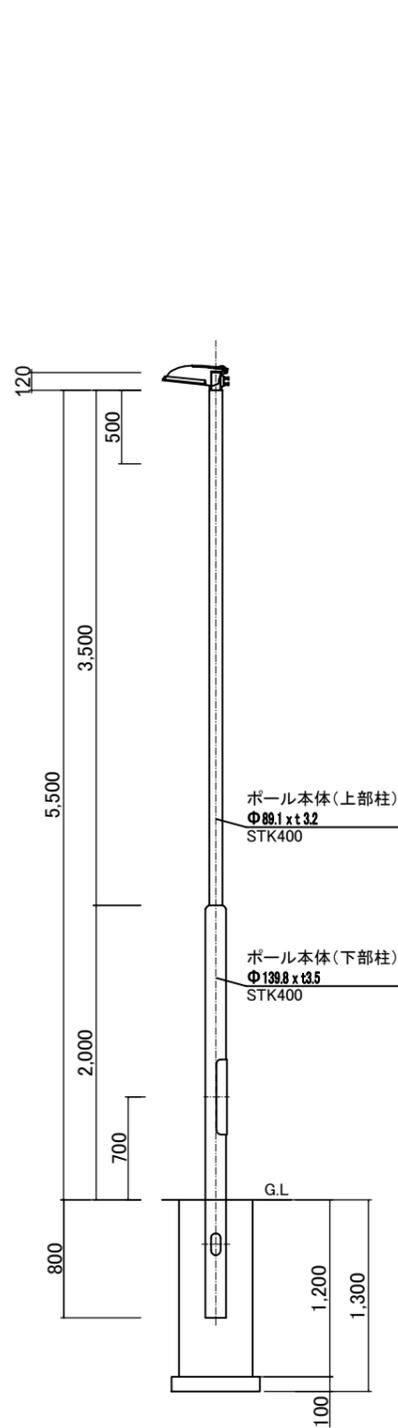
グレーチング 蓋B (W=600) 交換



【参考図】

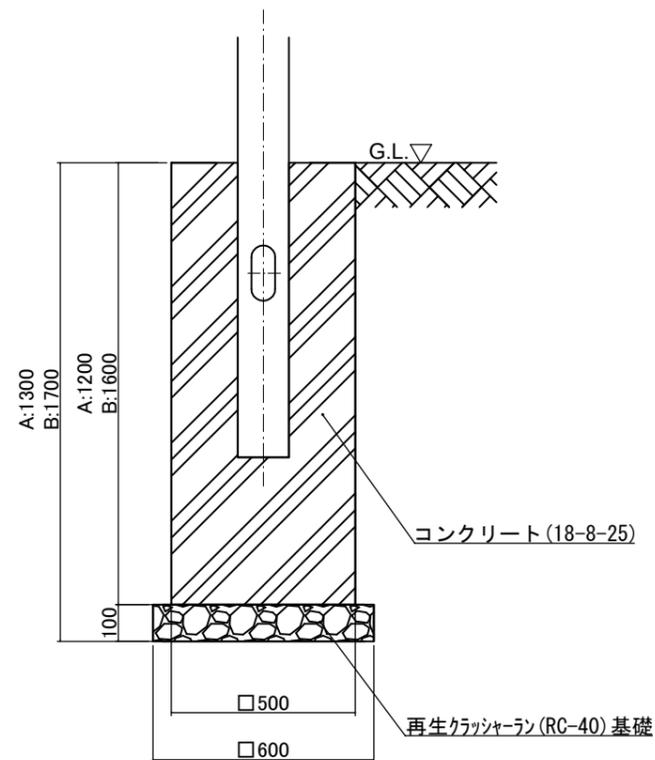
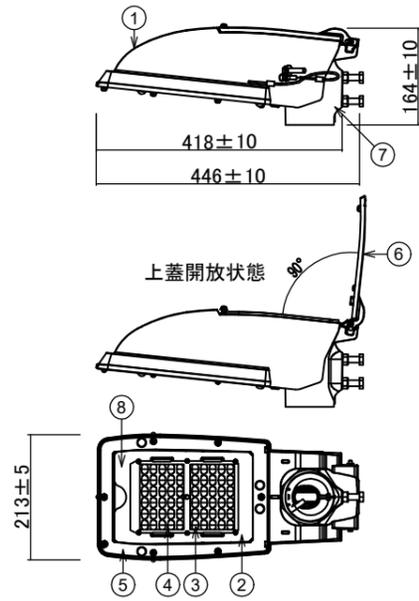
横須賀市建設部公園管理課				
工事名称	はまゆう公園機械式駐車場保守管理業務委託			
図面名称	詳細図-1			
図面番号	5/8	縮尺	図示	製作 年月日 R5.1

照明灯



照明灯断面図 S=1:50

照明灯具詳細



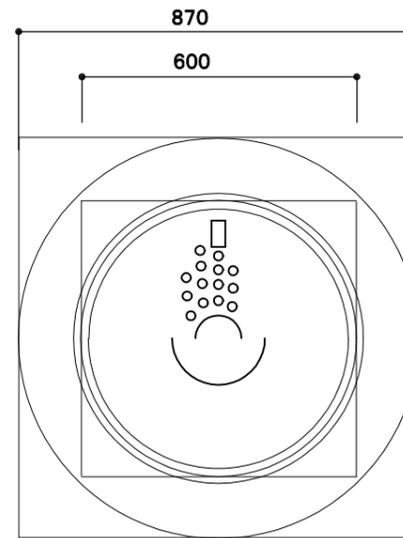
基礎部共通断面図 S=1:20

部番	部品名	材質・素材厚	備考
1	本体	アルミダイカスト	ポリエステル粉体塗装(指定色)
2	パネル	強化ガラス	透明 ツヤ消し
3	LEDユニット		LED60個
4	レンズ	アクリル	透明
5	枠	アルミダイカスト	ポリエステル粉体塗装(指定色)
6	上蓋	アルミダイカスト	ポリエステル粉体塗装(指定色)
7	アーム	アルミダイカスト	ポリエステル粉体塗装(指定色)
8	取付板	アルミニウム	ポリエステル溶剤塗装(指定色)

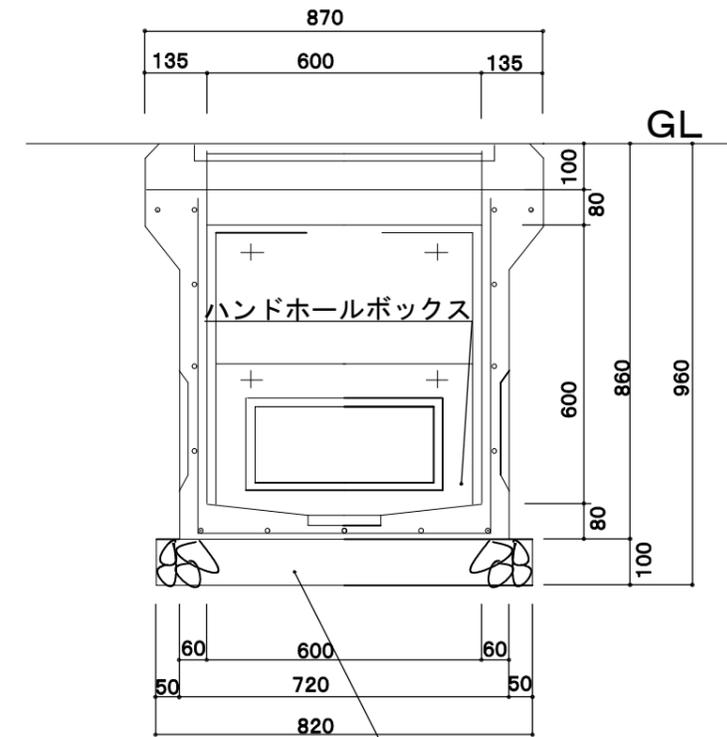
名称	LED道路照明器具(指定色)
器具光束	6400lm
光色	昼白色(5000K, Ra70)
消費電力	44W(200V)
公算寿命	60,000時間(光束維持率80%)
特記事項	定格出力初期光束補正型(平均電力40W) 耐雷サージ15kV(コモンモード) 建電協器具形式KCE050-2C

数量表			
10基当り			
名称	規格	数量	単位
基礎砕石	RC-40 t=100	3.60	m ²
型枠		24.00	m ²
コンクリート	18-8-25	2.90	m ³

ハンドホール



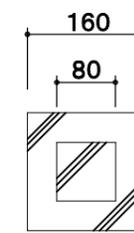
平面図 S=1:20



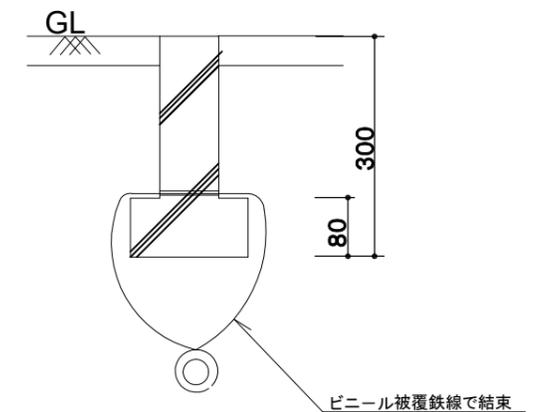
断面図 S=1:20

- 仕様は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事標準図」準拠品とする。
- ハンドホール内のケーブルには、行き先表示札を付ける。
- 铸铁蓋及び受枠は中荷重ゴムパッキン付き(防水型)。

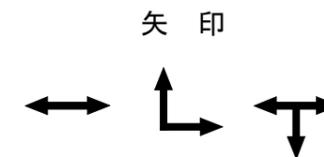
埋設標 コンクリート製



平面図 S=1:100



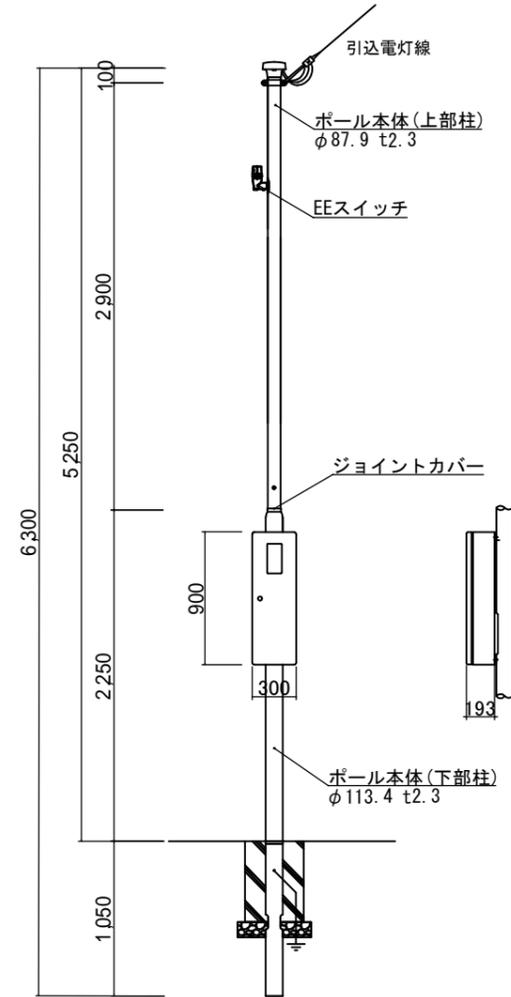
断面図 S=1:100



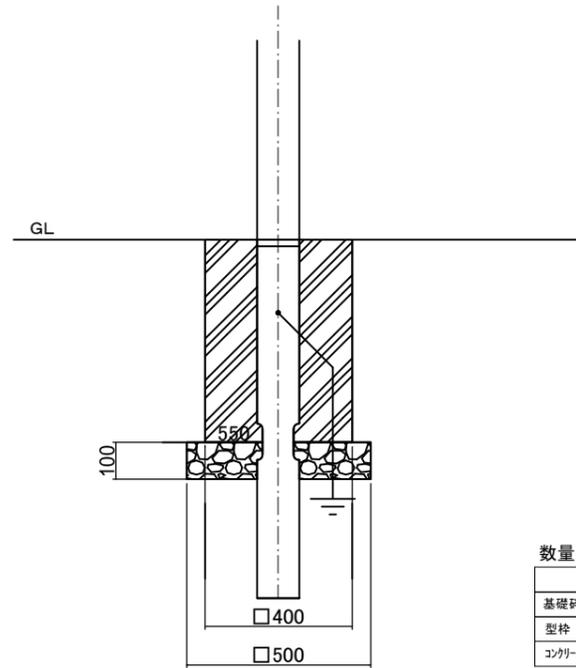
【参考図】

横須賀市建設部公園管理課

委託名称	はまゆう公園機械式駐車場保守管理業務委託		
図面名称	詳細図-2		
図面番号	6/8	縮尺	図示
		製作年月日	R5.1



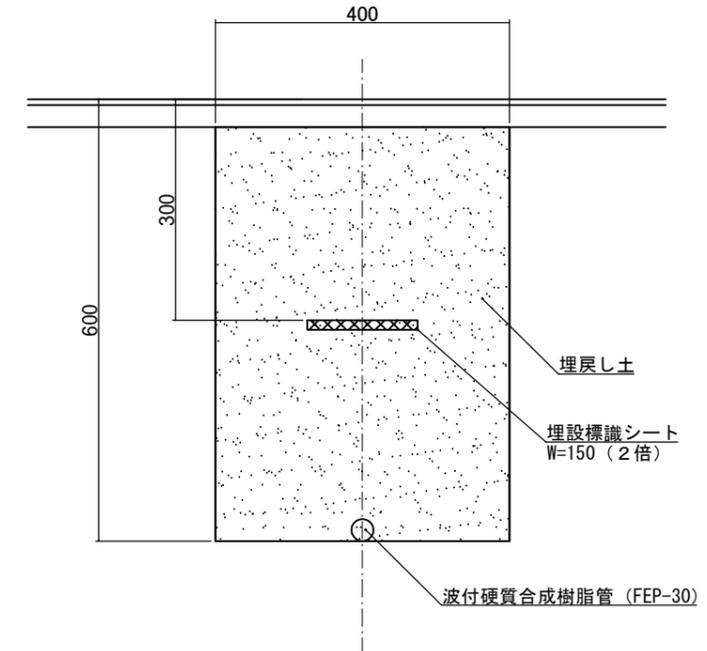
引き込み柱断面図 S=1:50



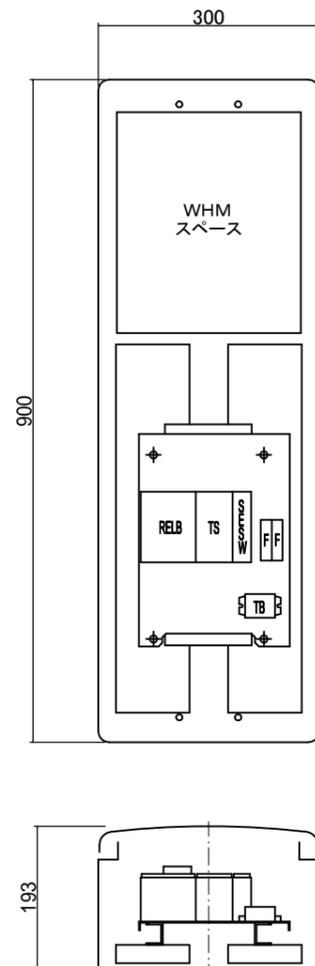
基礎部断面図 S=1:20

数量表 10基当り

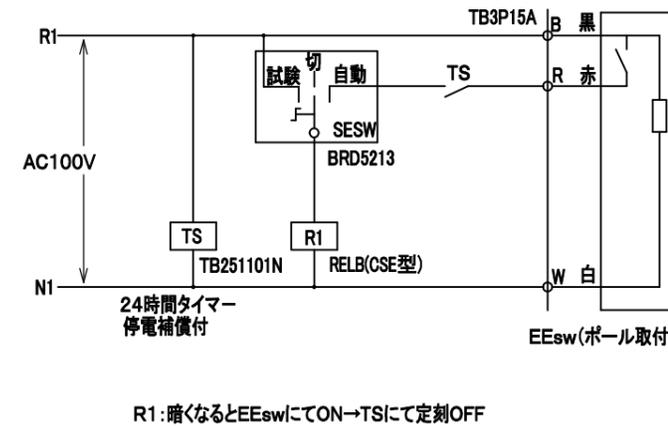
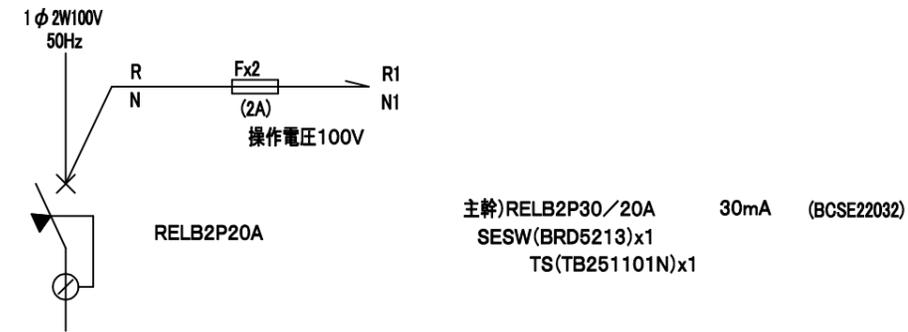
名称	規格	数量	単位
基礎砕石	RC-40 t=100	2.50	m ²
型枠		8.80	m ²
コンクリート	18-8-25	0.84	m ³



断面図 S=1:10



分電盤構造図 S=1:10



R1: 暗くなるとEEswにてON→TSにて定刻OFF

分電盤回路図

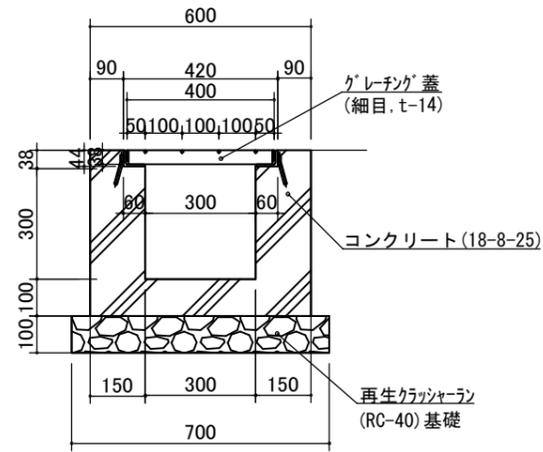
用途	電灯	
全長	6.3m	
材質・表面処理	ポール本体	鋼管 フローコート溶融亜鉛めっき後ポリエチレン樹脂被覆
	ボックス	亜鉛めっき鋼板 t1.6mm ポリエステル粉体塗装
色調	コーヒーブラウン	
実用径間 (甲種風圧荷重)	16m以下	※電線呼びDV3.2mmの場合 (電線は2条、電線弛度は径間距離の3%)

【参考図】

横須賀市建設部公園管理課

委託名称	はまゆう公園機械式駐車場保守管理業務			
図面名称	詳細図-3			
図面番号	7/8	縮尺	図示	製作 年月日 R5.1

側溝A (U-300)

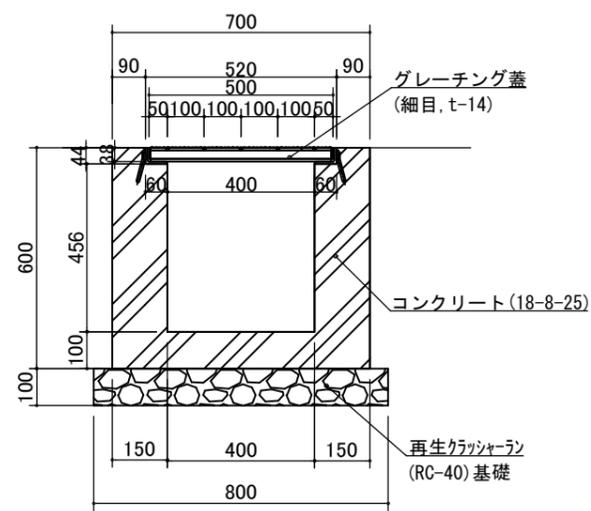


断面図 S=1:20

数量表 10m当り

名称	規格	数量	単位
基礎碎石	RC-40 t=100	7.00	m ²
型枠		15.52	m ²
コンクリート	18-8-25	1.57	m ³

側溝B (U-400)

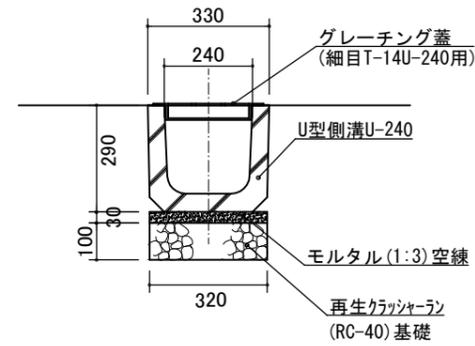


断面図 S=1:20

数量表 10m当り

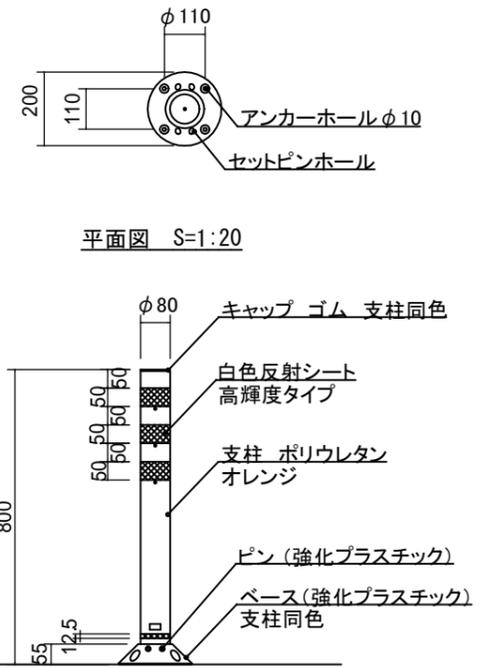
名称	規格	数量	単位
基礎碎石	RC-40 t=100	8.00	m ²
型枠		22.00	m ²
コンクリート	18-8-25	2.17	m ³

側溝C (U-240)



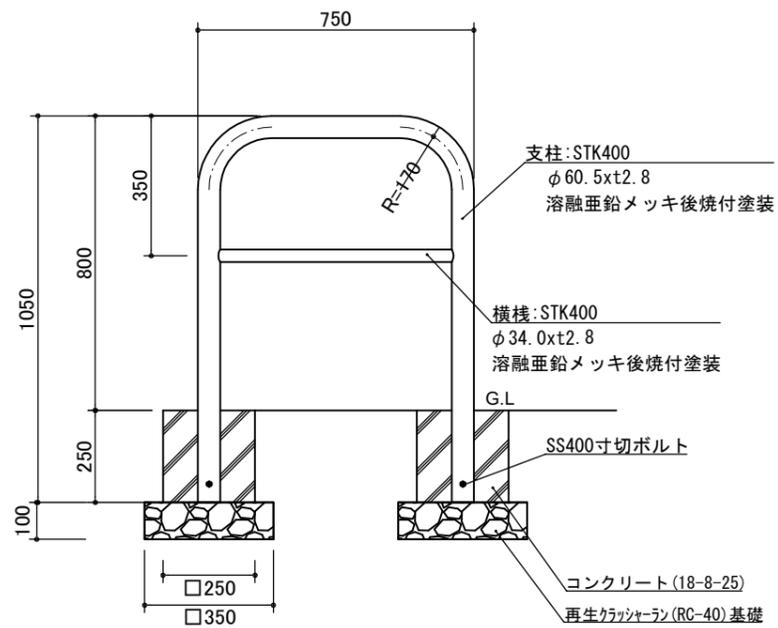
断面図 S=1:20

注意ポスト



断面図 S=1:20

車止めA (W750)

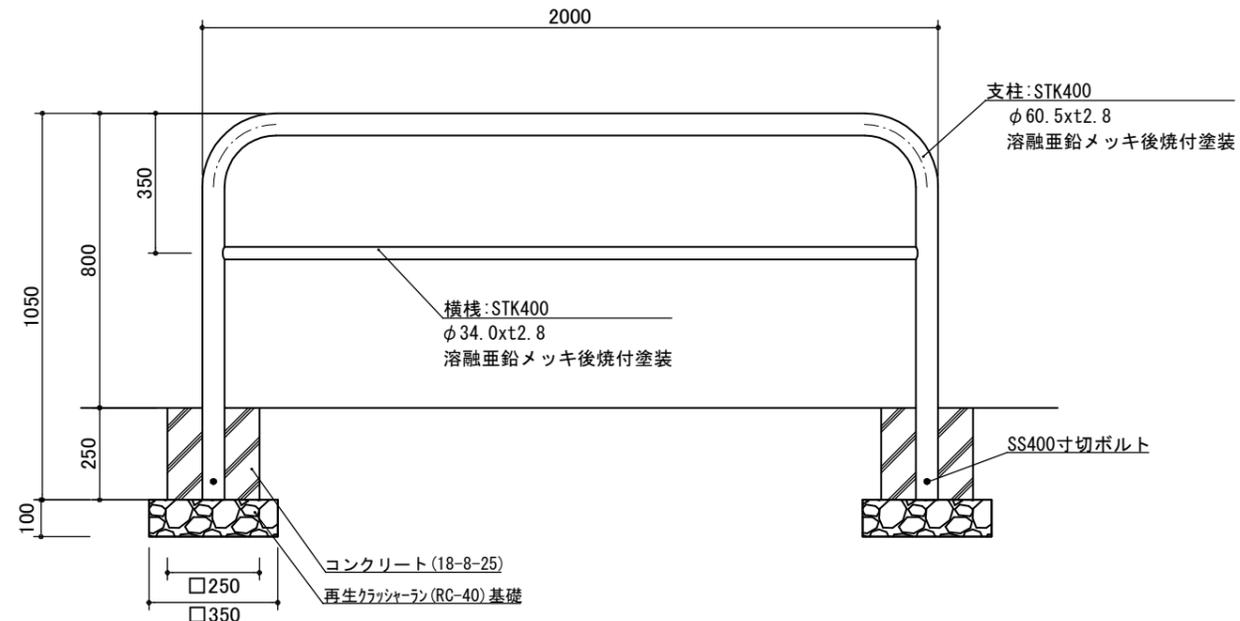


立断面図 S=1:20

数量表 10基当り

名称	規格	数量	単位
基礎碎石	RC-40 t=100	2.45	m ²
型枠		5.00	m ²
コンクリート	18-8-25	0.30	m ³

車止めB (W2000)



立断面図 S=1:20

数量表 10基当り

名称	規格	数量	単位
基礎碎石	RC-40 t=100	2.45	m ²
型枠		5.00	m ²
コンクリート	18-8-25	0.30	m ³

【参考図】

横須賀市建設部公園管理課

委託名称	はまゆう公園駐車場保守管理業務委託		
図面名称	詳細図-4		
図面番号	8/8	縮尺	図示
		製作年月日	R5.1